



SANJO ROTARY CLUB

三條ロータリークラブ

週報 No.21 2005.1.12( No.2348 )

第2560地区ガバナー / 横山 芳郎  
会 長 / 渡邊 喜彦  
会長エレクト / 小越 憲泰(クラブ奉仕A)  
副 会 長 / 渡辺 勝利(クラブ奉仕B)  
幹 事 / 五十嵐 寿一  
S A A / 船越 正夫  
会 計 / 荻根澤 隆雄

例会日 / 毎週水曜日 12:30 ~  
例会場及び事務局 /  
三條市旭町2-5-10 三條信用金庫本店内  
例会場 / TEL 34-3311  
事務局 / TEL 35-3477 FAX 32-7095

E-mail: sanjo-ss@web-niigata.ne.jp  
http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/  
(~はshiftを押しながらかへ”のキーを  
押ししてください)

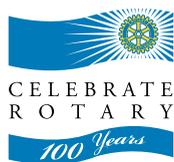
本日の出席会員数:68名中50名  
先々週出席率:88.71%

【ゲスト】

三條市長 高橋一夫様

【先週のメイクアップ】

- [1.11] 分水RCへ  
・細井増雄さん
- [1.11] 三條北RCへ  
・加藤紋次郎さん



「ロータリーを祝おう 100年の歩み」  
2004~2005年度国際ロータリーのテーマ



極楽鳥花

## 会 長 挨拶

渡邊喜彦会長

みなさん今日は。今日は我がクラブ名誉会員の三條市長高橋一夫さんにお出でいただいております。恒例の新年卓話をお願いいたします。

昨年は、市長さんには7.13水害から地震にいたるまで大変なご苦労をされました。後ほどそのご苦労話や今年度5月に予定されております、下田村と栄町との合併など今年もお忙しい年になろうかと思っております。

さて、先日の例会にもお伝えいたしましたが2006年から2007年度に我がクラブは創立50周年の記念すべき節目の年を迎えます。

つきましては、会長に渡辺勝利さん、幹事に金子俊郎さん、そしてSAAに石月良典さんという役員体制が決定しております。それに加えて50周年式典実行委員長として石橋育於さんが決定し報告させていただいたところでございます。

つづいて、先日もお話しいたしましたが本年2005年は国際ロータリークラブ創立100周年の記念すべき年であります。つきましては、毎年行われている国際ロータリー大会に参加していただく方々をそろそろ募集し登録しなければなりません。どうぞ、ふるって多くの方々よりご参加頂きたいと願います。今年、国際ロータリー発祥の地アメリカのイリノイ州シカゴにて開催されます。期日は、平成17年6月19日より22日にかけて行われる予定です。折角の機会でもありますので、大会に参加された後、カナダ近辺やアメリカ東部や南部など多様な企画などをそろえて居りますので、是非たくさんの方々にご参加頂きたいと思っております。そういうオプションを含めると、多分6月の18日から28日位の予定となるのではないのでしょうか。後ほどまた橋会員や猪口会員とご相談申し上げ、具体的な企画案をみなさまに提示させてい

ただく予定にしておりますので楽しみにお待ちください。

次に、昨年末に発生しましたインドネシア、スマトラ島沖大地震に対する義援金であります。1月6日付けでガバナー事務所より協力の要請が来ております。是非皆様方の温かいご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上で会長の挨拶とさせていただきます。

## 幹事報告

### 五十嵐寿一幹事

横山ガバナー事務所より

義援金お礼状が(中越地震)とどいております。(三条 RC1,016,000 円送金)

横山ガバナー事務所より

インドネシア・スマトラ沖地震義援金についてお願いがとどいております。

義援金をロータリー財団日本事務局で受け付け被災地で援助します。

三条市障害児教育研究協議会より

平成 16 年度障害児教育研究協議会反省・懇親会のご案内がとどいております。

とき 2月18日(金) PM 6:00 ~

ところ 三条ベルナール

本日皆様のお手元に後期会費請求書をお配りいたしましたので、1月末日までにお納め下さいますよう、よろしくお願い致します。

中越地震災害対策本部より

ご支援いただいた支援プロジェクトの一環としてカレンダーを製作いたしましたので、皆様帰りに一部ずつお持ち下さい。

追加の場合、一部 500 円で、収益金は全額災害支援金として使わせていただきます。

条市長様、卓話ありがとうございます。期待しておりますので、よろしくお願い致します。

五十嵐晋三さん

新年おめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

市長さん、卓話楽しみです。

渋谷正一さん

新年は毎回市長さんの話を楽しみにしておりますが、今日は途中で退席します。

平原信行さん

元会長の高橋市長を歓迎して。

石塚欣司さん

高橋市長さん、お忙しい中、卓話ありがとうございます。楽しみにしております。

佐藤 武さん

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

高橋市長、今年も御活躍の程、御期待申し上げます。

永井敏行さん

今年も宜しくよろしくお願い致します。

藤田紘一さん

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

斎藤弘文さん

雪景色を楽しんでおります。

菊池 渉さん

本年初めての例会出席です。今年もよろしくお願い致します。

石月良典さん、丸山行彦さん、山田富義さん、

小柳直人さん、杉山幸英さん、船越正夫さん、

五十嵐昭一さん、小越憲泰さん、金子俊郎さん、

外山雅也さん、早川昭雄さん

高橋市長様、卓話ご苦労様です。楽しみにしております。

成田秀雄さん、佐野勝榮さん、西山徳厚さん、

石橋育於さん、樺山 仁さん、中村和彦さん、

斉藤真澄さん、明田川賢一さん

高橋市長さんを歓迎して。

1月12日分 ￥ 39,000

今年度累計 ￥ 556,000

## ニコニコ BOX

高橋一夫さん

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

渡邊喜彦さん

寒風吹きすさぶ中、皆様ご苦労様です。今日は三

## 卓 話

三条市長 高橋一夫殿



みなさん、あけましておめでとうございます。旧年中はいろいろお世話になりました。今年もよろしく願いいたします。

一年に一回、古巣の三条ロータリークラブで、卓話をさせていただき、いつも思いますが、来てしばらくすると、市長ということ

を忘れてしまい、皆さんと同じ会員のようになりません。それは、この例会の進め方が、以前と変わらず同じということと、おなじみのお顔がたくさんおいでになる、ということがそういう気持ちにさせるのかと思います。以前と違うところは、週報が非常にカラフルになっており、時の流れを感じます。また、以前会長をやっていた経験から、どうしても出席率のところに目がいきます。会長さんは、きっと出席率で、気をもんでおられると思いますので、どうか皆さん、できる限りのご出席と、メーカーズのご協力をお願いいたします。

今回は、7.13水害のお話をさせていただきたいと思います。7.13水害では、嵐南地区にお住まいの方、事業をされている方々が、大変な被災をされました。心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。

この水害に当たって、私はいろいろなことを勉強させられました。一番感じさせられたのが、私有財産に対する日本の法律です。私有財産を税金で保障・支援するというのはいかがなものか、と法律にあり、ある意味、全く行き届いていません。多くの被災された方々が受けた、個人の自宅・家財に対する支援が、非常に少なく、あるいは無いに等しいような感じがあります。

三条全体で見ますと、被害額は、260億円と報告しました。企業全体から聞き取り調査をした額が、230億円。公共の学校・道路で、16億円。田んぼ・山など、農林土木で14億円。あわせて、大体260億円になります。そのうち230億円の企業の受けた損害は、国への報告はしますが、法的には、ほとんど支援はありません。一方、学校・道路・農業・山に対する支援は、大変手厚くなっております。小学校・中学校・高校・幼稚園とだいぶ被害に遭いましたが、夏休み中に、早く復旧するようにとのことと、本来ならば、査定の人たちが入ってから修理になるのですが、今回は時間が無いため、証拠となる写真を撮っておき、あとから査定をすることになり、すぐ復旧することになりました。おかげで、夏休みの終わりまでに、一部体育館などを除き、子供たちの勉強に支障が出ないように修理が終わりました。また、農林土木なども、

農家の方がお金を出さなくても復旧できました。

また、ごみの件でも問題があり、一般のごみは、国が面倒を見てくれますが、水害で出たごみであっても、企業から出たごみは、国は面倒を見てくれません。ごみにかかる費用が、先ほどの260億円のほかに、三条の場合、22億円かかりました。1月19日に、ごみの査定が入りますが、それによって、国からの支援が決まります。阪神・淡路大地震の時もそうでしたが、査定が厳しく、18億円ほどだったと聞いております。企業の方にも、その辺はよくお願いしておきましたが、22億円を国からももらえないと、三条市の持ち出しになります。ただ、学校関係の査定は、こちらで希望したとおりの査定が通り、三条市としての持ち出しがありませんでした。

同じ水害にあった、福井県は、いち早く50億円を県として支援しました。私も、平山前知事には新潟県も、福井県に負けないくらいの応援をしてほしいとお願いをしてきました。福井県の50万円と、新潟県の50万円では、質が違います。福井県の50万円は、冒頭でも言いましたように、私的な財産全額を税金でまかなうのはおかしいということで、県がその2分の1を負担し、市町村が、4分の1を出し、個人で残りの4分の1を出し、あわせて50万円という金額になりました。新潟県の場合、三条市の倍のものを支援しましょう。三条市が3分の1出せば、3分の2を県が出しましょう。という形で、平山前知事から了解を得ました。

県は、被害によって、30万円ないし、50万円を提示するようにとのことでしたが、三条市として、ここから30万円、ここから50万円という線を引くことが出来ないため、床上はすべて一律50万円と提示したところ、三条市の決定に文句は言わないとのことでした。自立をするために、早くお金を出してほしい。と申しましたところ、平山前知事は、市長、それは違う。ごはんが必要ならそれは出してあげなさい。県としては、今考えているから、それが決まったら連絡するから。という話になりました。あの、被災者に対する食事の応援というのは、1日3食1,010円です。新聞の投稿などでもありましたが、少し期間が長すぎたと思う方もいたかもしれませんが、それを県が全部面倒を見てくれました。

私的なものへの支援が非常に少なく、三条市全体の被災額の総額260億円と言っても、例えば5,500世帯が床上浸水したわけですが、1軒500万円と見れば、およそ270億円になるわけです。本来ならば、私はそういったものも含めた金額を三条市の水害の被害総額として500億円ないし、600億円として出すべきではなかったのかと思いました。その中で、国や県の支援は1割位だったわけですが、もっともっと、国や県が、私有財産に手厚い支援をするべきではないの

かと思えます。

今回、三条市の被災地に救援物資がどんどん送られてきました。非常にありがたいことです。それを受け入れて、地域にお届けするという仕事が、また大変です。ペットボトルや、食べ物、毛布などいろいろなものを、とりあえず保管場所に積む。それを、さらに分けなければなりません。食べ物などは、賞味期限切れになりかねない状況になるわけです。こういった状況を改善するためには、被災地の隣の市町村が、受入・配送をする、物流の拠点になれば、より効果的な形で物資が受け取れるのではないかと、また、供給する側が、インターネットなどを通じ、リストを出し、需要側が必要なだけそれを求めれば無駄なく出来るのではないかと考えました。今回の三条市への救援物資過剰分は、直後に起こった、中越地方に送り、有効に使っていただきました。

また、今回の水害でダムの問題に対する意見がありました。私も勉強しましたが、水害時にダムは、きちっとマニュアル通りに調整をし、放流をしていました。ただ、改善が必要なところもありました。笠堀ダムは、水害のためのダムであったなら、空にしておけばいい訳ですが、多目的ダムのため、農業用水、発電用など、各々に水利権があり、ダムの放水というのは、非常に難しいものがあり、放流したが、結果的に雨が降らなかった場合、夏場に農業用水として使う水が足らなくなる恐れがあります。そのため、決められたマニュアル通りにやっています。

刈谷田川のダムは100年に一度の水害に耐えられるよう、整備された直後の水害でした。刈谷田川は、河川改修をするのではなく、農地に遊水池を作り、田んぼの周りに土手を作り、万一危ないというときに、そこへ水を流し、対応する形でした。遊水池に水を流した場合の田んぼの保障と、翌年の田んぼの改修が必要になります。私としては、気象庁などとの関係もありますが、今回、気象庁から、100ミリ位の雨量との予報に対して、笠堀ダムは対応をしていましたが、結果的には400ミリの雨量だったため、対応できなかったわけです。その地域別の予報に加え、水

系別(五十嵐川・刈谷田川)に、ピンポイントで予報が出来れば、事前に放流することができます。もし、仮に、予報以下の雨量で、夏場の水不足が発生し、農業に支障が出た場合、そこを保障すればどうかと、国土交通省に話をしています。

三条市の五十嵐川は、1200トンの水量に対応できる川です。しかし、現実には、ピーク時には2000トンの水量がありました(ダムの放水を含め)。改修を進めているのは1800トンの水量に対応するためのもので、残り200トンは、ダムの放流を早めに調整し、それに対応できる川にするために河川改修を計画しています。

また、5月1日から新市が誕生します。今、助役、部課長、市町村長同士が集まり、5月1日から新市がスムーズに進むように、調整を進めています。新年度は4月1日からですので、4月の1ヶ月間は、暫定期間として、事業をするのではなく、5・6・7月の暫定予算を組み、それを各市町村で執り行い、4月30日で市町村長、各助役が解散し、50日以内に選挙が行われ、新市長が決まります。それから4月までさかのぼって、11か月分の予算を組みます。来年度の仕事、災害復旧の方は、8月からというわけには行かないと思いますので、本予算が決まるまで、少し待ってもらわなくてはなりません。その間に、河川改修を進めていきたいと思います。

また1月20日から、第二回目の河川改修の関係者の皆さんに集まってもらい説明会をします。去年の暮れに、第一回目の説明会を開き、おおよその話をしました。今度は、1軒1軒実測をしてそれぞれの家にかかる解体、引越し代を含めた費用、県からの買収金額を提示し、納得の上で移転をしてもらう予定です。一番心配なことは残地です。使えない残地が残らないように、県とも話を進めて行きたいと思っています。私も対象者ですが、長年住んでいるところを引っ越してほしいと言うのは、忍びないものですが、今回の水害を踏まえたうえで、何とか気持ちよくご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次週例会 1月26日 ロータリー理解推進月間 五十嵐昭一会員

次々週例会 2月2日 卓話 「自らの手で健康を守る東洋医学と医用工学」  
長岡技術科学大学 教授 福本一朗様

